

平成 22 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 臨 時 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成22年6月新城市教育委員会臨時会会議録

1 日 時 6月9日(水) 午前9時から11時50分まで

2 場 所 教育長室

3 出席委員

馬場順一委員長 筏津順子委員長職務代理者 菅沼昌人委員
川口保子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘教育総務課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 協議・報告事項

(1) 幼保一体化について

日程第2 その他

委員長

平成22年6月の新城市臨時教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 協議・報告事項

(1) 幼保一体化について

委員長

日程第1、協議・報告事項、幼保一体化について説明をお願いします。

教育総務課長

今回の幼保一体化の取組みについての進め方について、資料を用意しています。全体の仕組みとしましては、真中に市長がありまして、その上に市民検討委員会があり、下に総合政策部がありまして、ここが市の組織の中の所管部署となっています。検討委員会の左に幼保職員ワークショップがあります。これは検討委員会の作業部会的な組織となります。ここは保育園・幼稚園の中堅的な職員、主任クラスで構成するグループです。それからその下に庁内プロジェクトがあります。これが本庁の職員で構成する組織ですが、ここで制度的なもの、法律的なもの、人事的なもの財源の関係等を検討するというかたちになっております。それぞれ上位組織である検討委員会に検討結果等を持ちあげて、検討委員会で答申書を作成し答申するというかたちになっています。最終的には市議会の方にも幼保一体化に関する議論をしてくださいという要請を市長からする取組みになっています。

大まかに言いますとこういうかたちです。

新城版こども園制度検討委員会の名簿を付けました。幼保ワークショップから職員2名が決まり総勢17名の組織になります。その下に幼保ワークショップの名簿があり14名で構成されます。一部保育園が欠けていますが、職員数が少なくて会議に出られないところです。検討委員会のメンバーについては以上です。

庁内プロジェクトチームがありますが、庁内の職員ですので名簿は付けてございません。関係するところとして、人事・財政・教育・児童課の職員で構成される予定です。教育委員会からは、私と小西学校教育課長、小澤副課長がメンバーとして出る予定です。

次にこれからの、大雑把なスケジュールが付けてあります。今後6月22日と7月23日に新城版こども園について、園長・主任の先生には市長から直接話を聞いてもらい今回の取組みの趣旨をしっかりと理解してもらおうと、総合政策部で考えております。各園の先生方については、現場をもってみえますので、交代で行いたいということで分けておこないます。義務教育の立場・視点からみた就学前の子ども達がどうなのだというような話を学校教育課の小西先生から話をしてもらおう機会も考えております。8月の月上旬にまだどこを見るか決まっていますが、委員さん方の先進地視察が予定されています。

8月27日から議論が始まります。課題の整理から始まって、どちらの方向に向い

ていくかを確認します。途中でアンケートを実施する予定でおり内容を検討します。

それから、シンポジウムを開きます。後はアンケートのとりまとめを行い、新城版こども園制度はどうあるべきか、というものをとりまとめしていきます。年内にそのような議論を行い、年明けに構想案をまとめていきます。今年度中に委員会からの中間報告をするというかたちになっています。年度を明けまして、具体的な実際の現場でのカリキュラムだとか、職員の配置をどうするか、施設が現行で良いのか手を加えなければいけないのか、保護者負担の水準をどの程度にもっていくのか、を検討していきます。また、秋口には、地区説明会・シンポジウムが予定されています。どんなに早くいっても25年度から新しい制度がスタートすると思われれます。

その次にワークショップのスケジュールがありますのでみておいて頂きたいと思います。ワークショップと本体の検討委員会ですが、ワークショップで、現場サイドでこんな問題がある課題があるというようなものを検討してそれを委員会にぶつけて、委員会で大きな目を見てどうなんだというものを議論していただき、その結果をワークショップにかえすと、ワークショップと委員会との常にキャッチボールをしていくようなスタイルです。これはスケジュールです。

それから、最後に新城版こども園の市民検討委員会の設置要綱を付けましたのでまたお目通しをお願いします。いちばん最後に6月4日に開催されたワークショップで市長が話をした内容のテープ起しをしたものです。目を通していただければと思います。前回お配りしたものと基本的には同じです。参考までに付けました。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

この最後の市長の話を皆さんそれぞれ時間をとって読んでいただいた方がいいですね。それであと質問ご意見をいただきます。

教育総務課長

これから委員さん方で、幼保一体化の取組みに対する教育委員会としての考え方の議論をしていただくわけですが、事務局としては席を外させて頂いて委員さんがたで議論をして頂き、用事があれば呼んで頂きたいと思います。

委員長

皆さん読んで頂けましたか。何か参考になる資料を持ってきて頂いた方があれば出して下さい。

ありますか。

委員

私が持参したのは、本です。これにすごく啓蒙されてしまいました。

委員

実際の幼保一元化で、小学校の廃校と保育園2園を村の財源が無くてどうしても集約しようという話でこども園を作った話で、これは、幼稚園から小学校へ受け渡しが

うまくできないと、なかなか幼児教育を行わなければならないというハンドブックのようなものです。

委員長

どこの話ですか。サムカワはどこですか。

委員

東北地方ですかね。

委員長

実際にやっている所は参考になりますね。

委員

なぜそうしたかという理由もここにあります。豊田を真似してもうまくいかないと思います。

教育長

先進といっても、こども園という名前だけの所と実質の所と色々あるので、中身を見極めていく必要があります。

委員

しっかりとしたバックボーンがあるような所ですね。

委員

まず論議は、市長さんの考え方が述べられているので、市長さんの言っている事を我々は、しっかり押さえたうえで、たとえばこうした方が良いと言ったときに、そういった本を参考にするが、それに合わせて新城市のものとするのではなく、市長さんも言われているように、まだ本格的にきちんとしたものは全国的にまだなく、本当の意味での幼保一体化については、新城市が初めてになるのではないかという状況なので、これからの議論は、市長さんがどういう考えをもって新城市にこういう制度を取り入れようとしているのか、その概念というかビジョンというか、考え方をしっかり把握したうえで、それを具現化する前にどういう問題があるのか、そういう問題は皆さんが読んだり勉強して、こういう実践例があるからその例を学んでみようとか、市長さんの見解に肉付けしていく方向で議論をする必要があるのではないかと思います。市長はこう考えておられるが私はこう思う。というようにしていけないと、議論が空中分解してしまいまとまらないと思います。そこで、この資料の全体を通して市長は、何を考えているのか掴む必要があるということで、討論に入ります。

市長が結論的に言っているのは、就学前の子ども達は、希望者は全入、全員とにかく入れると、条件をすべて取り払い基本的に希望者を全員、幼稚園になるか保育園になるか別問題として、何らかのかたちで希望者を全員、たとえば、今は保育園ですと色々な制限があるわけですね、本当はどうしても面倒みられないと、両親も働きに行っていたり、病気で面倒みれないから保育園に入っているわけです。家の人は何らかの形で仕事をしていて、手が抜けないという書類を作って出しています。そういった措置要件を取り払い、希望者全員を入れることが一つの基本的な考え方です。

もう一つは、保育と幼児教育を一体化させたシステムを作っていく、その際に気をつけなければいけないのが、幼児教育なので小学校1年生のカリキュラムと連携しながら、今は、1年生に上がると集団行動がとれなくて授業が成り立たないような状況をこの段階から、ある程度、きちっとさせていく、集団学習が機能できるような、そういう小学校1年生の問題を解消していくような、保育と幼児教育の一体化、これが2番目の考え方だと思います。

3番目は、そのようなシステムができ、また色々なカリキュラムができたとしても、いちばん大事なのはそこに働く教師だと思います。教師が、今の制度がこうだからできないとか言っていたのでは何もできないので、現場のほうから乗り越えて、幼児教育とはこういうものだというものを、作り上げるくらいの元気さで取組んでもらいたいという考え方が出ていると思います。

市長さんの考えで4番目に挙げられるのが、親のネグレクトといいますか、幼児教育を放棄してしまう。そういうような子ども達が出ないように、なんとか社会全体で、そういった家庭や子どもを守り育てると言うようなことが必要ではないか、しかしそれには、まだまだ強い壁があって、たとえばこんな子はもう育てられないからといって、何もかも園に願います。とにかくすべてのことを保育園や幼稚園に持ち込んでもいいような全入制度であってはならないわけで、そういった意味ではいろんな所で親の教育というか協力を頂けるような世論の喚起が必要ではないか。

大きくまとめるとこのような観点で市長の基本的な考え方がこの辺にあると思います。「全入」ってどういうことなのか、高校が中学校から全部全入制度ということで、全入にまだ完全になっていませんが、今ほとんど全入の状態になっていますが、最初は、なんでも入れて高校教育がぐちゃぐちゃになってしまわないかと心配されました。高校は義務教育から離れているので、そういう希望者あるいは高校教育に耐えられる、あるは、それを積極的に利用する者をちゃんと指導して社会の中堅層として、またその中からさらに大学、社会に出て上層を目指す者というようなことがあって、全入に対しては反対という世論と、全入を促進すべきだという意見があって、現実はどうも全入に近い状態が起こっている。そのことについては、市長さんは触れていませんが、同じような意味で、そういう事を述べていると思うのです。

要するに世論のほうはまだまだ遅れているというか、非常に保守的なところがあって、このままで良いのではないかという議論が多いのではないか、その壁を取り払ってもらいたい。そのために、先程、挙げた4点を軸に議論を深めたらどうかと思います。

委員

委員さんが、言っておられた、なぜ市長さんはこの問題をマニフェストに挙げられたのかを考えてみました、いろんな見方があると思いますが、社会情勢の目といいますか、それを政治的嗅覚で感じられ、それを新城の市民にこれをもっていくと考えたのかなと思いました。

私の考えを申し上げますと、市長さんがマニフェストに挙げた理由、今日社会は情報化によりグローバル化し、あらゆる面において変化しております。様々な社会のシステムは、その変化に対応しなければならない時期に入っていると思われまます。教育とて例外ではありません。市長さんがこのテーマを出された背景は、社会のニーズ・うねりを感じられたからではないでしょうか、そして第1に新城市民にいち早く、幼保一体化による、福祉・教育サービスを提供し、住みやすい町として、住民の定住化はもちろんのこと。

第2に、他市の若いファミリー層の新城市への呼び込みをも意識されているのではないかと思います。今や多くの町が人口減少に悩み少しでも人口を増やす施策を考え始めています。その一環でもあると思います。もしそうなら住んでもらうために安心して子育てができる町、新城を売り込むことが大事です。安心して子育てするには、1、充実した保育システム、安心して職場へ、2、幼児教育の充実、安心して小学校へ、3、豊かな自然と地域の人々の温かさ、祖父母のいない人も安心、これらにより安心して子育てができると同時に、小学校への滑らかな接続をも考慮しており、小1プロブレム対策や放課後教室があり、入学後も安心なことを知っていただく、また、保育と幼児教育とを別物と考えるのではなく、表裏一体であり、分かち難いものとして捉えますが、あえて、1、保育を充実させる時期。2、幼児教育を充実させる時期に分けてはどうかと思います。そして特別支援の必要な児童についても十分な配慮をしなければなりません。まず、こんな事を考えました。

あとは、福祉を中心とした保育充実期というの、考えてみました。

私はまず、市長の前回資料を読み、市長さんの考えをこのように感じました。そして教育委員会として出すべきことは、大所高所からのものの見方で、指導・助言・援助はむろん、理論武装をゆるぎなくしておくことが大事かと思えます。また、これらの問題に明るい学者を呼んでミニ講演会を何回か開くのも良いと思います。細かい事は、ワークショップの方々の意見もあると思いますので、教育委員会としては、どういう方向で行くか、それはこういう考え方だからですというようなものを持っておくことに尽きると思います。

委員

おそらく、市長さんは政治的な視線があると思うので、国が仕組みを変えようとしているので、先に新城ではそれをどうしたら良いのか考えて、一つの仕組みを作ろうという話だと思います。それは、私も賛成します。待機児童ゼロで全入という話が良く分からないのですが、まずは、幼児教育をしっかりするには、仕組みを一体化して新城はこういう園にしましょうというのが、たぶん一つあると思うのです。非常に大事な事だと思います。ただし、未満児に関しては、資料のどれを見てもあまり謳っていないのです。これは置いておいてという話なので、未満児保育をどういうふうにするかという話は、一つ問題があります。幼稚園と保育園と小学校が連携することがすごく大事なので、そのいちばん良い仕組みを作るのが良い話なのだと思いますが、延長

保育と未満児のことをどこが受持つのか、民間なのかましてや新城版こども園なのか、この辺も仕組み的には、どうするかという話が出て来ると思います。

で、もう一つは幼児教育が重要だという話をしているので、教育委員会が係わるころがあるべきだと思います。特にその基本コンセプトの確立には、どうしても新城教育としてどう係わるのかという話は、きちんとしておかないといけないと思います。正直、保育園の先生とか幼稚園の先生は、「そんなことはいつもやっているんだよ」と言うと思います。保育園だから教育やってなくて、幼稚園だから教育やっているのかというと、おそらくそうでなくて、現場の先生は一生懸命やっていると思います。ただ、旗が今まで無かった、園ごとにしかなかったのです。新城としての、教育ビジョンを立てることは、すごく大事なことだと思います。

仕組みも国が変えていくのだから、先に変えていこうという捉え方は、賛成です。

後は、未満児のこと、民間をどうしようか、全入して全部市が受け持つのかというのが一つあります。たぶん、それをやっていくと財政の話になりそんなお金どこから出て来るのかという話に必ずいきつくので、これを出すか、市長の腹積もりの中では集約することを考えていると私は捉えました。要は、全部を残すのではなくて、どこかに集約させていって、そこに人を入れ込んでいく。たとえば、三つ四つあるところを、集約していくというようなかたちで、機能を一つの箱で充実させる。そうすることで、財政的に実は、多少ゆるやかに運営できるようになると考えているのではないかと思います。

委員長

この前頂いた資料では、財政の面については心配してないと述べられていましたが。

委員

財源の問題だとか、それから現状の問題を前面に出すと討論がすごくしぼんだものになります。教育委員会とか教育の立場からいうと財源の話はなしで理想的にこうあるべきではないか、こうしたら良いというものを追及してそうした場合に、たとえば今言うように、じゃあお金の問題はどうするんだ、その前にお金がいるような制度になるのか、ならないのか分からないうちに、お金の問題があるから大変だと言ったら、教育のビジョンは語れない。やっぱりそうするためのお金をどうするかが、話の筋であって、お金がこうだからお金に合わせて、これしか出来ないというのは、まったく意味の無い・ナンセンスな討論になります。もちろん、大事な話ですが、それはまた、どこか別の場所で検討されるべきで、我々はそういう事でもなしで、ゼロ歳児からの就学前の問題、ゼロ歳から3歳くらいの教育はどうするかは、こちらの問題として考えていくということで、財源の問題は最終的には考えますがしばらく置いておいて、新城の就学前の子ども達も親も祖父母も保育の先生も喜ぶような夢のある教育は何かというところに視点を置いて論議したほうが良いと思います。

委員

私もそういう考え方です。ただし市長さんは政治的にそういうところも考えていると

思います。要は、幼児教育をするには、ある程度先生もスケールもいるし、やるための設備やその管理が必要となります。そうすると今ある保育園とか小さなところで全部やろうとすると、そこにすごい人件費と設備を投入しなければいけない。でもそれをやってしまったら財源はないよという話なのです。それをするには、おそらくある程度集約した箱を作って、そこで新しく作った新城の教育ビジョンをやろうという感覚をどこかにもっていると思います。それは財源ありきではなくて、新城教育はこうしますよと言った時に必ずそういった問題は出て来る。じゃあ状況として保育園はどうするのだということになってくる。そこまで絵をみているのではないかと私は思います。

で、それを全部維持するのは不可能であると思うのです。幼児教育をして、きっちりとした仕組みを作りあげていった時に、たぶん八名みたいなところがあれば、いいのしょうけれども、なかなか小さなところで全部やっていくのは出来ないような気がするのです。たぶんそうは見ていると思うのです。

委員

たとえば、四つの園が一つになったり、今のままでいったり、どういうふうな幼稚園、保育園ができようとその幼稚園、保育園の中でどういう名称になっていくかわかりませんが、どういう教育を行うのだ、どこの保育園に行っても統合しようとなんだろうが、とにかく全入で子どもを受入れるのであれば、どういう教育をし、その基本を先行して考えて行かないといけないと思います。

たとえば、本当に少人数教育が大事なのだとそういう事に重点が置かれれば、今のままでいいという意見も出て来るであろうし、もっと切磋琢磨の小さい時からの教育であれば、統合して一つの園を3年で三つの組があれば90人くらいにするとか、それは出て来ると思うのです。だけど、どういうふうになろうともこういう子どもを小学校1年生にあがるまでに、躰の問題とかいろいろ含めて、やっていく新城市の教育、こういう教育をやるのだというのを出して、だったら、集約したほうが良いのか、このままで行ってもいいのかというふうに考えて、市長がどう考えようと、教育委員会の立場としてはそういう発想でいく必要があるのではないかと思います。

委員

たぶん、全入だから言っているのかと思います。待機児童ゼロで、どうして全入と言っているのか、どうしてその仕組みを変えなければいけないのか、一つはクリアになりました。幼児教育は大事でしっかりしなければいけない。なぜ、全入と言っているかというのは、集約するのであなた達の希望するところには全員入れるようしますよと箱をつくることです。箱をつくるのは建物を作るのではなくて、そういうキャパをもっているということかなと私は思います。

ビジョンを作ることはすごく大事なのでそこは賛同します。

委員

そのの、キャパの話は、あくまでも推測の話ですから、推測の話をここでしてもし

ようがないから、最終的に論議した後、市長さんと直接話をしたいのは、今言ったような問題で論議しても分からない点は市長さんに直接聞くのがいちばん良いと思います。だけれども、市長さんが求めているのはどういう内容の教育をやったら全入の考え方が浸透し親からも支持される園ができるのかとその内容を求めていると思うのです。

もちろん市長の立場ではその内容が分からないから、そういう事をやるには、先生はもっとがんばらなければいけないとか、回りのことをいっているのですが、要は、どういう子どもに育てほしいかというところを、もう少し、たとえば、全入した場合にいろいろ問題点はあるが、基本的にこういうのが理想ではないかと出来たらいいなというのが出来たら、それに枝葉を付けていくのが本当の進め方だと思います。

委員

保育・幼児教育を考えるまたそのもっと奥、「社会のうねり」があったら、世の中の親御さん達は、新城とは言いますが、どういう保育を求めているか、どういう教育を求めているかということをもとに考えてみる、まずそれが第1で、本を読んで感じたのは、育児放棄・ネグレクトだとか親が産んだ責任は、公共の所に預けて産んだ責任としての保育第1主義、親がいちばん保育するという考え方に反するのではないかと、じゃあ、そういう考え方にどういうふうに対処していくかという事です。良識ある市民の方がそこまでお金を使って市が面倒みなくても良いのではないかと言われた時に、こういう考えがあるから、そういうことをするのですと言えるもの、そのために親御さんは何を求めているのかをまず考えるのが良いと思います。

委員

私は、委員さんの言われた事とちょっと違うのですが、まとめてやるといっても、市長さんが言われているように、結局、30代以下の方達は、幼稚園の教員の免許も持っていますから、だから、研修を進めていって、そして今ある場所で、その幼稚園で教えているような事も、もちろん勉強を教えると言う事でなくて、規律とかそういうのを幼児教育の観点からきちんとしておくということを、徹底させるという事も考えていると思うのです。

それで以前に市長さんとお話して、その時には、具体的な線が全然見えなくて、とにかく進めて行きたいなあという感じしかうけとれなかったのです。とにかく、皆の意見を吸い上げたいという気持ちがとてもあるような気がしました、ですからこういう計画をたてて検討委員会も作るのですが、私達と話し合っただけで意思はもう通じていると思っていられるのか、ここに教育委員会が入っていなかったら、どういうふうに差し込んでいったら良いのか分からないので具体的にどうやっていって良いか伺ったほうが良いと思います。

委員

市長の考え方からすれば、幼保だけでなく小学校1年生のところまで言っているから、やっぱり議論というのは、これから学校関係者を呼ぶのだったら、小学校の教育

をやっている先生方の代表も入って、やっていかないといけないと思うのですが、簡単に言うと保育園とか幼稚園は、躰、どっちかという勉強というよりも情操教育、躰を大雑把に言うと、今までの保育園は求めてきたのではないか。

一方幼稚園というのは、基本的な知識そういうものを身につけさせる事に重点が置かれておるのではないかなあという感じがする。実際には幼稚園の教育を見ていないので良く分からないのでうまく言えませんが、保育園に行くと今特に作手の保育園の場合は、勉強というよりは、1日楽しく子どもを、けんかがあればそういのはいけないよとそういう教育をしながらやっている。たぶん「ひらがな」も「かたかな」も何も教えていないと思う。幼稚園に行くとたぶんそういった事、問題が出ると思います。そうすると、それを基本的に合体させるというところで、本当に現場の先生方が納得していけるかなあと思います。

問題点はどこにあるのか、簡単に言えば、どういう名称になるか分からんけれども、勉強をある程度みてくれて情操教育もみてる極めて当たり前前の議論に落ち着くと思うのだけれども、ここで当たり前と言っている事が、当たり前でないのは、はたして1足す1がイコール2の公式が、3歳の子に通用するのか、勉強も情操教育もというような要求が、親や教育委員会の要求として出した場合に、すんなり子ども達に落ちるのかなあと感じるのです。

委員

幼児教育は、数字を教えるとか、字を教えるとかそういう事ではなくて、もっと別のものだと思うのです。勉強は小学校に入ってからするのだという子どもの心構えがいると思うのです、それを幼稚園で先取りしてしまっはいけないと思います。今入学する子はほとんど漢字やひらがなを知っていますけれども小学校の先生は1から教えてくれます。その楽しみをとっておいてあげるのが大人の役目かと思ひます。

私は、資料の図に教育委員会が入っていないのは、教育委員会が市の部局から独立しているからと思ひています。

委員

私も同じように考えていて、もちろん数字などは与える分にはいいと思ひます。前にもお話ししていたのですが、就学する前の時期は、アウトプットを強要するような時期ではなく、どうにかたちで外に出て来るか見てしまうと、先生はかたちに出さなくてはいけないので、それに捉われてしまっ、子どもをそのまま普通に見られなくなってしまう恐れがあります。もし先生がそういうふうに傾いてしまうと、慌ててしまひ、どんどん追っかけっこで低年齢化していつて、普通だったらかわいがってられる時期に、これを覚えられないから親が不安定になるとか、そういうことは避けたいのです。

ただ幼児の時代にいろんな事を吸収させるのは大事な事というか、小学生になったらいろんな事をどんどん吸収していけるだけの土壌を作る時期だと思ひのです。だからいろんな事をいろんな所に連れて行って体験させて、もちろん本もいっしょにつ

いて読むのはいいのです、強要しなければ、いろんなどころで、いろんな角度で、いろんな事を教えて、もちろん技術も教えて、だけれども、自然に身につけて来る子ども達を暖かく見ていくというそういうかたちが必要かと思えます。

私も名古屋に居た事がありまして、いろんな幼稚園がありまして、勉強ばかりやらせていたり、マーチングばかりやらせていたり、それでその中で泣いていたり、いじめにあったり、いろいろそういうのを見てきたので、その小さい時に何か出来るとか出来ないと見てしまうのは、その先に弊害がある気がします。時期がくれば伸びるときがあるように、この時代は、出来る子はできていいのです、出来ない子を少なくとも咎めたりする姿勢が起こらないような状況にしたいと思えます。

教育長

委員の皆さん方の発言お聞きしていて、最初に確認したいのは、教育委員会の立ち位置です。私は教育委員会事務局のトップだから、教育行政という部分で市長さんと力を合わせてやっていきますが、この教育委員会議、教育委員会は、やはり市長部局とは違って、市長の行政の補完機関ではなく独立機関です。市長さんも、教育委員会は中立公正で、見識ある見解を持って進めていくところだという認識を持ってみえます。それ故、3月市議会の時には、予算大綱と同時に教育説明をするように位置付けてみえるわけです。ですから、一応、市長さんの見解を表明した段階で、市長さんはこちらに、教育委員会はどうか考えているのかという見解を求めていると思えます。

たとえば、我々も幼児教育の問題を4年前から自己研修会を行いながら教育委員会として、何が問題かということを出ぐらいの課題を出して、それについて研修を重ねてきました。市長さんとの懇談のときにも、幼児教育についていろいろ話題にし、幼稚園の見学も行ってきました。今回、市長マニフェストに出されたわけですがけれども、それについて、我々教育委員会では、それ以降の議論と研修が無いのです。無いという事は、新城市の教育委員会としてどういう見解を持っているのかということをお問われたときに、まだ、教育委員会としての確たる見識がない、ですから、検討して作る必要がある。それは、行政が考える仕組みとは違うところにあると思えます。

逆に、行政の仕組みの中で、教育を語る時に、市長さんの話の中にも、総合政策部の中にも、教育委員会の位置付けが無い。それから、小学校との連携、地域との連携も話の中にもありません。そういったところをどう補完していくか、市長にどう述べていくか、そういう考え方・視点をもって進めていくことが、教育委員会に求められているのではないかと思います。

立ち位置は、市長の補完ではない、教育委員会として考えていくものだという部分を、大事にしていきたいと思えます。

私の立場からすれば、そういった教育委員会議での意見を頂いて行政とどう調整していくかという立場にあるわけですので、その点をぜひお願いしたいと思えます。

それから、もう一つ、新城市の幼児教育は他地区と何が違うかということ、東三他市は幼児教育を全部民間がやっている、そして保育は、民間と公立でやるという状況で

す。それを新城はすべて公立でやっているというところが、他地区との大きな違いです。だから幼保一体化をやろうと思えば、全部公立だから、要するに主宰するものが一つだから、実現の可能性は高いというところにあります。

そこで必要なのが、やっぱり、幼児教育に対する理念だと思います。その理念が、どうあるべきかがきちっとしないと、この問題は前に一步も進まないと思います。どんな幼児教育の考え方のもとにカリキュラムを作って教育を進めるか、願うべき子どもの姿を描いてやっていくのか、教育委員会として求めるものは、「教育」であり、就学前の子ども達の教育はどうあるべきなのか、実現させるためにはどういう体制・組織が必要なのかということになってきます。

そうすると、今のままでは出来ないという事。それから、保育園は園長先生の考え方によって、幼稚園的な保育をやるところもあれば、保育園的な保育をやるところもあるということで、同じ新城市の子どもであっても幼児教育を受ける中身の差が大きい。そうした状況で小学校に入学してくるので、教育委員会としては教育的な見地をもってどうあるべきかという方向性を示すことが必要になるのではないかと思います。

そういった観点からすると、幼小の連携にしても、ワークショップや検討委員会に小中の現場の先生が一人も入っていないのでは、教育的見地、連携的見地では話し合えない。ということは施策に反映されていきにくいという事になります。では、全部保育園になっていいか、というと必ず反対意見が出てくる。でもそれが反映されずに実行されたら後からの変更はできない。

だから事前に、立場としてどうあるべきかということをきちっと話していかなければならないし、市長さんとの対話の機会にも、市長どうですかではなく、市長はこう言っていますが私たちはこう考えますと言っていかないと教育委員会の存在意義がないし、今回の教育委員6人体制にしたことも、幼保・幼児教育が大きなウエートを占めていたと思うのです。

そういうスタンスが大切であると思います。

委員

私が言ったのは、文字などを教え出してしまおうとエスカレートすると言ったのであって、集団でしようと言う時に人の話が聞けないとか、小さい時からやらないとだめなものだめということは実際にあると思うのです。話をしている時に割り込んではいけないというマナーも小さい時からやらないと身に付かないし、算数的なことでも、たとえば、今いくつあって誰々ちゃんに一つあげたよね、残ったのはと、少しずつ親がやるようにやらないと、小学校にあがってからでは遅いのは目に見えています。だから、結局、学びの芽をいっぱい与える事が幼児教育だと思います。

基本的には幼稚園ではやっていると思います。ただ、私が心配するのは、ここの保育園では皆でここまで書けるとか、一つの園が出来るようになると、すごく競争意識を煽ってしまって、出来ないのは園長のやり方が悪いとか、保育士のやり方が悪い

だとかそういうふうになってくるのだけは避けたい、そうすると子どものことを見ていられなくなってしまいます。

子どもが保育園に居る時は、先生は母親からみて大きな立場なのです。子どもの可能性を最大限に伸ばさなくてはならない、今私は何をしなくてはならないのと皆迷っている時期なので、保育園の先生がイライラしていたり、こうですと言った事は、よほどおかしくない限りは、そうなのかなと思ってしまいます。本当に大事なのが何かわかる教育を目指したい。

名前くらい書けたほうがいい、最低のラインは、今までもやっていましたが、中途半端な教え方はかえってマイナスになることもある。出来る子はほめて、私はできないからダメなのだとかそういうところを出したくない。だから結局、皆で楽しく本を読むなどいろいろな方法があると思うのですが、幼児教育の本領をしっかりと捉えたような事をやっていただきたい。もちろんそういう気持ちでしておられると思いますが、アウトプットに目が行きがちなので、そこをどうやって食い止めるか、段階的に3カ月前になったら、名前の書き方を教えていく、少なくとも読めるようにしてくださいとか、最低限のものは必要だと思うし、親がこういう事ぐらいやってくださいと思うかもしれませんが、全体的にみて自分たちでできるならやってください、小学校できちっとやりますから、へたに教えてしまうと中途半端になり弊害がでる可能性がありますと統一した意見があればやってみようかなと。

委員

この議論の前提が全入ということ考えた、その上の議論だから、ある程度どの子にも当てはまる、不変性を持ったものでないといけないと思うのです、その時、子ども達は自分の毎日の生活にあったものと良く身につけます。

教育長

この前の教科書研究会の時に気付かれたと思うのですが、小学校1年の国語の教科書、最初のころは絵だけで何も文字が無い、どういう前提かと言うと、子どもたちは文字を知らないということで、まず入門期は、絵を見てお話をする、話を聞く、そういうところから入ります。算数にしても数の概念を体感するため絵から入ります。

とはいえ、小学校1年生に入学してきている段階で、文字力にしる、数の概念にしる、個人差がものすごくあるわけです。そうすると、大人は気付かないかもしれませんが、学んでいる子どもの中には、このギャップ、特に全然学んでない子、建前どおり文字なんか全然学んでなくてもいいなんて入って来た子では、1年生後半から3年生くらいまで、ずうっと心のしわ寄せになります。

だから、現状として、その就学前の教育がどうなされているかということ。新城のように全入であって、機会均等平等であるならば、3歳4歳5歳とあるけれども、少なくとも5歳児のところでは、小学校を意識した、あるいは小学校に似たような教育をどこかでやっていくこと、入学の時のラインが同じようになること、このカリキュラムをきちっと作る必要があると思います。これは、やっぱり、新城の子ども達の教

育を担保することになっていくと思います。小学校に入ってそのラインに到達していれば、小中ではその上に立って指導要領に基づいて教育がなされていきます。だからこそ、幼児教育の部分がどうあるべきかということが大切で、それがまちまちに教えられていて、一旦鏡文字あるいは、筆順を間違いを覚えると、ずうっと長い間続いていきます。それでは、小学校が困り、その矯正のために尽力しなければなりません。

だから、肝心なのが、幼児教育。3歳4歳児の部分は情操教育を大切にするとともに、5歳児あたりでは知的な部分のカリキュラムを考えていく必要があるなど強く思います。

委員

それは、こういう事ですか、5歳児に関しては、幼稚園型、幼児教育を中心とした保育を考える、ゼロ歳児から3歳児くらいまでは保育を中心としたものですか。

教育長

基本的には、そのような考え方です。幼児教育を基軸とした保育、3歳児4歳児も、情操教育を基本として、音楽にしろ、絵画にしろ、教育的意図をもつての、日常園生活が行われることが大切です。

委員

これは、ゼロ歳児から6歳児まで考えた時に、ゼロ歳からは、保育園型保育を充実させてゼロ歳児保育・夜間保育・緊急保育困った時にはいつでも預かりますという福祉システムを自分で考えられた時期と今の幼稚園ぐらいの年齢からは、だんだん小学校も意識して、幼稚園型システムと二つに分けて考えるというのも良いのですか。

教育長

3歳児未満は保育でいいと思います。3歳児以降はやはり幼児教育を中心とした幼稚園型保育。3歳児4歳児であっても、意図的計画的に日々の生活が組まれている。よりきちっとした明確な目的・目標をもって生活するという事です。

委員

その意見は大事だと思います。働いている親が、子どもを預けたいと思います、その時に幼児教育よりまず、保育の充実で、預かってもらえるところがある事が有りがたいのです、預けてそれから子どもをどういうふうに育てたいか考えていくような気がします。

委員

どこまでいっても、こういうステップで来ているので、小学校の連携は絶対にやらないと幼児教育ビジョンはたてられないです。それだから、いま保育園が抱えている未満児をどういうふうに扱うか、投げちゃうのかそれとも新しい仕組みの中で保育をするのかそのへんは議論になるでしょう。

教育長

この検討組織の中にも幼児教育の立場からのメンバーを、ぜひ入れてほしいですね。

委員

それは、キーだと思います。

委員長

私は見た事が無いのですが、幼稚園にも指導要領みたいなものがあるわけですね。1回見てみたいし、保育園にも

教育長

小中学校には「学習指導要領」があり、幼稚園には「幼稚園教育要領」があります。

委員

保育園は保育園で「保育指針」があります。

委員長

最初に、委員さん方が言ったように、市長としては少子化対策とか子育て支援で、若い者達の定住対策を当然考えていると思うのだけれども、教育委員会としては、小学校にあがる前の子ども達の教育、新城市同じ年齢の子は、やっぱり同じ教育をして小学校に入れるべきだと思います。

だから、小学校前の幼児教育をどういうかたちでやったらいいのか、具体的にはカリキュラムみたいなものを、教育委員会で考えるという事だと思います。先ほど委員さんが言ったように、あまり知育に走ってはいけないという事がありました。市長には豊橋の幼稚園に行ったとき、やっぱり幼児教育のハードルをもうちょっと上げて、日本の国作り、人作りでもうちょっと子ども達にしっかり勉強させたらどうだという気持ちがあるのではと思います。最近、インド式教育とか子ども達に教え込むのが各地ではやっています。

委員

その時、私は考える子が育たないような気がしました。

委員

先程も言ったように、市長はこういうふうには思っていないかとか、だろうと言う話はここではやってもしょうがないので、市長が今どのように考えておられようが、教育委員会として、これから論議せよと言われていたのだから、論議している内容でいうと、討論がだいぶ具体的になってきたと思います。

要するに今、教育委員会が論議しなければいけないのは、その幼児期の子どもの育て方をどうするかと言うところに来て、幼稚園、保育園の在り方を、基本的な概念は、将来明るく伸び伸びと育てるための土壌づくりとして、情操教育とかあるいは物事をきちんと判断できる力とかあるいはいろんなことに興味を持つ力、そういうような人間としての、その時期に養わなければならない、人間性のある教育、そういうものを基本に置くべきだと思います。

そういう中で小学校との連携を考えた時に、ある一定の時期からは小学生になるという事を視野にいれたそういう教育が志向されるべきではないか。私が具体的に言ったのは、授業形態というのは、小学校のそういう授業ではなくて、子ども達の生活に密着した、絵を書かせるとか歌をうたうとか運動場で遊ばせるとか、そういった事を

中心としたカリキュラムを組めば良く、それは3歳児4歳児5歳児の中でどういう歌をうたわせたらいいかとか、どういう絵を書かせたらいいかとか細かい事は置いて、5歳ぐらいになったら、どこの園でも「あいうえお」くらいは書けるとか、自分の名前は漢字とひらがなで書けるように練習させるとか、あるいはちょっとした買い物ができるとか、そういう事をやりながら小学校に入ってギャップを感じていろいろな事が無いように、小学校の先生も入って討論してもらわなければいけないと思います。

それから地域の親の意見も取り入れる。そうした人の加入した教育委員会が中心となった委員会を設け、どういう教育を幼稚園、保育園でやるべきか中身を検討する。小学校の代表、地域の代表、教育委員会で、具体的なカリキュラムを検討したらどうかと思います。具体的なものにもっていかないと抽象的なあるべきだとかという話はいつまでたっても進まないと思います。教育委員会としてはビジョンから入るが最終的にはこういう構想まで持っているというのが出来たらいいなあと思います。

委員

そうするには、現在の新城の幼稚園のカリキュラムを見せて頂いて、いろんなところの情報を集めて、基本的には新城の幼稚園のカリキュラムを基にしてそれで、他の所にも手を伸ばしてやったら良いと思います。

委員

私は、小学校1年生を担当している先生に、いまの子ども達の何が足りないかそれをまずヒアリングしたら良いと思います。

委員

私の知り合いの人が、はっきり言っていました。まず、だまって座っている、人の話が聞ける事と返事が出来る事、この二つの事をやってくれば授業は成立つと、この二つだけだと言っていました。現場の教師が言った言葉です。とにかくどこかに行っちゃたり、返事もしてくれないのでは授業にならないと言っていました。そこまでは徹底して幼児教育をしてほしい。

委員

そうっていないのが、現状です。それをどこで求めるのか、出来なかったら最初に小学校の先生がきちっと教えればいいのか、それとも保育園からそういう事を取り入れた教育をするのか、そのへんも小学校の先生が入ってくれば、いろいろ具体的な話ができると思います。

委員長

私が、先程くばりました資料に載っていますが、現在、全国にこども園が358認定されており、国では当面二千を目指していますが、あまり進んでいないみたですね。やっぱり多いのが保育所型より幼稚園型が多いです。幼保連携型は新城では無理だと思います。幼稚園型はどういうのですか。

委員

幼稚園があつて保育機能がついているというものです。幼稚園型が多いのは、待機

児童が多く居る所と地方財政がひっ迫している問題が大きいと思います。

委員

新城の場合は全部公立なのでやり易い面はあります。私立だと私立のそれぞれの立場があって特色を生かしてやっているのです。

委員長

話の中に無認可もありますね。

教育長

それは、預かり保育です、幼稚園ではありません。

委員長

新城は、希望者全員入っていますね。

委員

待機児童ゼロです。

委員

作手はゼロ歳児からやっています。保育園の先生は大変です。それは別枠で考えないといけないと思います。ゼロ歳からというのは別枠で考えないと、子どもの世話をするというのが実際のところですよ。

委員長

ゼロ歳を預けるのはどういう人ですか

委員

共働きで働いている人です。

委員長

育児休暇は3年取れるのではないですか、民間ではまだ整備されてないですか。

委員

ありますが、本当に取るのは大変です。

教育長

公務員とか大企業は確実に担保されていますが、一般ではとても大変です。法律はそうなっていますが。

委員

例えばAさんがやっているところは、保育機能なので未満児だけでなく、4歳5歳の子も来るのです、ここが保育だけやっているかということと実はそうでなくて、預けっぱなしにするのは良くないという、一つコンセプトがあって親と向き合う時間を出来るだけ長くするという教育ビジョンを持っています。たとえば、発達障害とか学習障害を持っている子をこれからやりたいそうです。

親御さんとの時間がちゃんと取れて保育をしてなおかつ小学校にいても問題児にならないようにきちっと育てあげるのを親と共にやるコンセプトでやっているところです、そのニーズでそれでいいという人は預ける。ただ、全入だから、なにもかも全部取り巻いてしまうのは、はなはだ難しいと思います。

ほんとは、普通の保育等いろいろあるのですが、やっぱり、親御さんの考え方もあるでしょうし、どうしても、働きにいかなければならない人が居るので全部をひっくるめるのは、難しいでしょうね。

委員長

昔もあったかもしれませんが、ネグレクトとか、虐待とかは考えられなかったです。自分は死んでも子どもはなんとか助けるとというのが親だったが、最近は数字的に増えてきているのかどうかですが、親の性格が悪くなったのではなくて、子育てに疲れきっているから起こるのですかね。だったら、皆で助けなければいけませんね。

委員

基本的には市長さんはそういう立場にたっています、一家庭じゃなくて社会的に支援していく意味合いも持たないと、全入というのはそういうところにあるのではないですか。

委員

今、いちばん孤独なのは、子育てをしている主婦だそうですよ。昔は公園デビューという言葉もあったそうですが、今は聞きませんが、家でなにをしているか子どもと二人でいる。働いているお母さんはむしろ保育園に預けられるから、ゆとりを持っていると聞くのですが。

委員長

私の経験では、子どもの事をみていたら、私の幸せがどこかに行ってしまうという母親がいました。このような状況ですと、社会全体で子育てを助ける時代に来ているのかと思います。市長さんが考えることも一つには、そういう事もあると思います。

委員

私も最初は、社会が子育てを助けるという事に抵抗を感じたのですが、保育弱者そういう人たちのことを考える時代に入ったのかと感じます。

今までは、近代化の時代だったと思うのです。今は情報化・グローバル化されて、私たちは現代化の扉を開けてしまったので、教育も近代化の時代の考え方を捨てて、現代化の時代に合ったような考えにしていくというふうな時期かなあとと思います。

委員

いつも思うのですが、情報が多すぎるのです。子育てのこと、特に早期教育に関することに、お金をかけるビジネスがあります、親の不安をかきたてて、少しでも早く、早くと言って、何が大事か、どうしたら良いか、今こんな時期で、こんなことして良いのか、自分で問題だと思っているだけでそれが本当に問題かもわかっていないし、だから、1歳だったらこのくらいの事ができて2歳ならこのくらいの事ができて一般的に、こういう事があつたらこういう弊害があるとか、皆きちんとしたものを持ってないのです。みんな迷っています。たとえば、インターネットを開いても本当に信憑性のあるもの、正しいものは、そういう目をもってみないと、わからないのです。親や祖父母に聞いても時代が違うので、受け入れていいのか、いけないのかも分

からないので、先生を頼りにしたり、本当にゆれ動いている、そういう時代と思います。そういうのをきちんとしたもの、安心して大丈夫な線を見せてあげる事が大事かと思えます。親がゆれ動いているおかげで、子どもはすごく不安定になるし、不安定になったら何もできない、いじめも起きるし、いじめられた子どもは、学校にも行けないし、そういう悪循環が起こっていると思います。

教育長

去年、小学校で話題になった学校がありました、その問題の根源を探ると、やはり保育園、幼稚園の時からずっとそうで、それが発達段階で顕著になって6年生でフワーと出てきたという状況なのです。そうしてみると、幼児教育はすごく大事だし、今小学校・中学校でいちばん顕著に出てくるのは、友達や先生との関わり・コミュニケーションがうまくとれない事が、すごくあります。

先程カリキュラムの話が出ましたが、文科省としては幼稚園教育要領が有りますが、これに基づいて、教育委員さん方の手元に渡してある、経営案がありますね。新城幼稚園、八名幼稚園の経営案の中に、まず、いちばん最初に教育目標があって、どういう教育目標に基づいて園がやっているか、その次に3歳児4歳児5歳児で、それぞれの発達段階において、どういう教育をやるのかというカリキュラムが載っています。だから、ここらあたりを読んで頂いて、読むとそれぞれ目標としている背景として現代の地域社会の問題があるから、幼児教育が必要なのだという事が、みえてくると思います。そういったところを押えて、また中身を考えると良いのではないかと思います。

この中でも、幼小連携を言っているのだけれども、もっともっと連携をとっていかなければいけないと思います。いずれにしても、人間教育という立場で幼児教育がどう有るべきか、双方の課題になっているのが分かります。これまで家庭教育、地域教育で補完されてきたものが、それが出来なくなってきたから、公的な教育機関で担保しなくてはならないという現実もあります。

また、それを、地域に返せ、家庭に返せといっても、一方では、地域・家庭はできない状況もあるので、やっぱり公教育で担保していかなければならない。そうなるとやっぱり、「幼稚園型こども園」が必要になって、幼児教育を根幹においてやっていかなければならないと思います。

委員

私も、幼稚園型だと思います。幼保一体という言葉がよくわからなかったですが、幼稚園が基軸にあって、その補完しなければならぬ保育の部分はどうするかという事を考えるのが基本的な事だと思います。

委員

私も、幼稚園型こども園だと思うのですが、ゼロ歳児から6歳児を考えたものなのか、あるいは5歳児だけ、3歳児4歳児5歳児くらいを考えたものなののでしょうか。

教育長

今までの幼稚園の発想で、3歳児4歳児5歳児でいいのではないですか。ゼロ歳1歳2歳はやっぱり保育だと思います。本当は、ゼロ歳1歳2歳は、親の愛情・母親の愛情で、良いのですが。

委員

それは、保育園型こども園ですか。

教育長

いや、幼稚園型こども園ですが、その部分は保育としてプラスして付けるという事です。

瀧川委員

働いていてどうしてもみてもらわないと困るので、未満児と延長保育をつけるとか。

委員

全体を幼稚園型こども園として、前半を、福祉を目的としたものと考え、後半の方を、教育を中心としたものとして考えるのですか。

教育長

幼稚園の柱は、3歳4歳5歳というところにあって、それにプラス保育をやっていくということです。

委員

時間的なもので、早朝と終了時間からあとというように。

教育長

子どもの発達段階があり、ここの根幹が3歳4歳5歳、これだけが、幼稚園型で教育というものを根幹において、これ以外の時間外と3歳未満の保育をプラスしていく担保していく、あくまでも根幹は教育にあるとは言っても、ゼロ歳1歳2歳の教育が無くてはいけないので、ここにも教育的部門しっかり意図を持った働きかけをしていくというかたちになっていきます。

委員

たとえば、保育のところが、親御さんとの関係もあるかもわかりません。

委員

保育を受け入れるなら、24時間親との係わりを考えていかなければならないと思います。

教育長

幼児教育に係わる場所は教諭で、それ以外のところは、保育士なり保母なりというかたちになり、そこは、別途、担保していかなければならない、先生は幼児教育だけで手いっぱいだと思われるので、八名幼稚園の例をみても、幼稚園で預かっている子どもが90人だとすると、保育を希望する人は7~8人くらいの割合であると思います。親でやりますという家庭もあり、そうでないところが、保育を依頼するという状況にあります。保育的な部分は家庭の事情によって限られてくるという現状があります。

委員

今幼稚園は二つですね。保育園はいくつあるか知らないのですが、たくさんあってしかも規模が小さいところがほとんどなので、学校に入った時に適応できない子ども達が、幼稚園としての教育を受けてないというだけでなく、結局小学校になじみが少ないそういう部分もかなり大きい、小さいところから大きいところに入っていく
いってみれば、小規模の小学校の小学生が大きな中学校に対応できないように、保育園児はもっとそれができない。そういう事がすごくあるのでないかと思っています。

八名で言いますと、八名幼稚園の子は、いつも小学校に通っているのですが、宇利保育園の子は遠いので運動会の時くらいしかいけないのです。学校を見る回数も行く回数も少なく、そういう状況が絶対的に違い、また人数も少ないので、親は、ついていけるのかと心配します。

組織を変えるなら、小学校の再編のように保育園も考えていく必要があると思います。委員さんのようにどこか一か所に集めてやるのならこういう問題はありませんが、財政的な問題とか色々あって、今の状況をそのまま続けて幼稚園的な教育をするのならば、少ない人数の中でやるというよりは、地域の反対はあると思いますが、まとめて大人数のなかでやったり、あと他の園と積極的に交流を持ったり、学校に足しげく運んだり、学校の先生が見に来たり、色々交流が持たれるべきではないかと思っています。そういう事を考えてやるべきではないかと思っています。

教育長

ゼロ歳児を見ていると、同じくらいの年齢の赤ちゃんにとっても関心を持っています。やはり、子どもが子どもから学ぶというのは、すごく大きいと思います。ところが、一人しかいない状況だとその環境を全部取ってしまうわけ、人間が社会的な存在であると言いながら、ずうっと一人で育てて来たら、その間に学び損ねてしまうことは大きいと思います。作手地区は、保育園が一つになったという事で、送り迎えが遠くなったと言う事はありますが、あれから3年経って現状はどうですか。

委員

小学校が一人とか二人という状況のなかで、保育園に行くとはすごく違うのです。統合は、問題無く良かったです。問題は、今20人程度で暮らしていて、菅守小学校に入学すると一人か二人しかいないところへ戻り、複式になる。そこが非常に親に不安がられて、小学校もある程度統合して人数を確保した方がいいという考え方が現実的になっています。

前はうちの地区から小学校が消えたら地区が益々過疎化されるだけだというふう
に取った人達も、これではと、自分達の事ではなく小さな子ども達の事を考えないと、
それではまずいなあという事で、小学校の統合も早まると、そういう気がします。

委員

学校を飛び越えて、「私は菅守でなくて開成に行きたいです」というように、行く事はできないのですか。

教育長

基本は、住所のある所の学校に就学することになっており、やむを得ない理由等がある場合には、協議によってOKで、教育委員会としてもがんじがらめで無く柔軟な対応を取っています。ただ心配なのは、どうのこうのと言って、開成に行くらいならいいけれども、蒲郡とか豊川に教育のため引っ越しますと言うような例が無きにしも非ずで、そうなると厳しい。現代のような車社会ですとスクールバスで行っても、菅守から開成までが10分ですから、昔の徒歩の時代と違い、時間的距離は短く、すぐいけるのです。

委員

休校というのですか、廃校にはしないけれども、休校にしておいて、また何かの時に再開しますよと、いうふうに学校をしておいて、その子達を異動することがあると聞いたのですが。

教育長

問題は施設の維持管理です。

委員

そういう、見通しのある所だったらいいですが。

教育長

逆に、人数が増えて分かれるという事になれば、新たに設立することは出来ますので、休校にしておいてもいいけども、本当にそこがプラス1の規模になるまで、分かれるまで子どもの数が増えるかというところ、かなりの疑問符です。だから、休校にしてもおそらく廃校になるでしょう。ほとんどが、とりあえずの暫定措置だと思います。

委員

きょうのまとめをしませんか。

委員

今回、議会から質問は出てくるのですか。

教育長

幼保については直接教育委員会には無いですが、昨日、議会からの一般質問が締め切られ、出ているのは、小学校の再配置の問題と放課後児童クラブと放課後子ども教室です。これをどうするかは幼保の問題とまったく一緒なのです。教育的意図をもって放課後の子どもの時間を担保するかどうかということで、新城市の場合は全部保育園、放課後児童クラブしかない。この現実をご覧になられたように、千郷にしる新城にしる、これで本当にいいのかというところで教育委員会の見解を求められているのです。

委員

感覚的には、千郷を見た時にやらない方が良くないかと思いました。狭い部屋の中から外に出てはいけない、怪我の無いように無事に過ごすことを主眼にしていて、管理ばかりで教育的配慮が無く、やるなら本当に腰を入れて、ちゃんとしたまあまあスペースが必要で、見た感じでは管理しているだけで、管理されている子どもは3時間も

たまらんと思います。

委員

たまに、新城小学校でみたのですが。木登りしたり、昔の子どもがやっていたことあれをやっているのですごく楽しそうな声が聞こえて、ああこれはいいなと思ったので、今話を聞いて、どういう場所にあるかということで違いがでると思います。私の見た感じ昔の遊び地面に絵を描いたり木に登って本当に楽しそうでした。

委員

そういう場所もあれば、出ていけば中学生が部活をやっていて、何が飛んで来るかわからんとすれば、管理する側は、怪我を心配します。委員さんのいったような環境を確保できるならやった方がいいと思います。預かるだけ管理するだけのよう、子ども達の放課後の楽しさを奪ってしまって、放課後のほうがつらいものになりかねないので、やるなら市としてそういう場所を保証してもらいたい。

教育長

需要のあるところは都市部であり、田舎に行く则需要が少ないという状況です。ただ、田舎では、一旦家に帰ってしまうと周りに同年齢の友達が居ないから一人になってしまう。本当は、田舎で群れて遊ぶような放課後を担保できるといいと思います。これが放課後児童クラブではなくて放課後子ども教室で担保できると、子どもにとってもいい空間いい機会になると思います。ここにも「新城版の放課後の在り方」が都市部でも田舎でもほしいなと思います。

委員

巴小学校では、下校時間をお兄ちゃんの時間と一緒にするとか、それまでは学校で面倒をみる、そういうスタイルです。家に帰っても誰もいない、遊ぶ子もいないのでお兄ちゃんがいなければ近くの子と下校します。

教育長

昔は学校で遊んでもよかったけれども、誰か世話する人管理する人がいないとだめだという時代になり、それを先生方が出来るかという無理なので、出来ないという事になり、田舎でも人を担保しないと出来ないということになりました。

委員

娘が通っていた名古屋の小学校は、ボランティアだけでやっていて、10年くらい前から充実しました。それ前はありませんでした。ボランティアは難しいですかね。

教育長

地域でも先生方のOBも居ますし、貢献したい人は大勢います。学校の地域先生などでは活躍しています。あるいは、スクールガードでもやってみえるので、そういう部分ではまだ要請もしてないので、この制度自体がまだ放課後子ども教室でやろうかという事を教育委員会としても方向づけてないので、その必要があるかと思っています。

委員

たとえば、地区市民館のようなところに、帰って来てから行けるようにするとか、

安全に行けるのに問題があるかもしれませんが、通学バスがあるならそこまでは行けるようにするとか、千郷のようなところは時間になったら、別の場所、市民館に異動してみるというのはどうですか。

教育長

豊橋や豊川は学校ではなく市民館でやっています。新城は学校でやっています。そういうスペースがあればそのほうが良いと思います。

委員長

子供達を集めておいておけるような大きな公民館はありませんか。

教育長

いっぱいありますよ。しかし、稼働率は低いと思います。

委員長

学校が手狭なら公民館を使えば良いと思います。

教育長

ただ、新城市では管理をそれぞれの地域に任せてあります。

委員

この問題に本格的に取り組むなら、いまの諸問題も考えないと、思い付きで言っていたのではいけないと思います。方向性としては放課後を子供達が自由に伸び伸びと遊んだり、学習できる必要性は十分あると教育委員会としては認めますが、現段階では、施設・ボランティアの問題があるので、政策でやっていかないとまずいと思います。私も早急に解決したほうが良いと思います。

委員長

新城市の小学校にあがる前の子供達みんな同じような教育という事で次回までに、この前配ってもらった新城幼稚園と八名幼稚園の経営案を参考にみてもらって、次回の定例教育委員会議の前に集まりますか。

委員

幼保一体の教育委員会の見解を誰に述べるのですか。市長に対してですか。

教育長

そういうシステムは何もつくられていないが、少なくとも、市長との懇談会までにはほしいです。

委員

今日の間までは、まだまとまってないので、もう一回会議をして市長との話し合いをするという事で、6月24日の定例教育委員会議を11時までには終わらせてもらって、その後どうですか。

委員長

8時50分教育長室に集合して、9時から定例教育委員会議を11時までに行い、そのあと今日の続きを行います。

委員

6月22日に、第1回の検討委員会があります。先程、小学校の先生を入れたらとかそういう事は、第1回が始まる前に伝えた方が良いでしょう。途中から入るのはおかしい話なので、そのへんのところを市長さんに直接話さないといけないのかわかりませんが。

教育長

この意図としては、そういう意図であれば、委員長さんから市長さんのほうへ言って頂ければいいと思います。

委員

22日の会議にあと3人余裕があって、小学校の先生が一人もいないからその中に2人でも入れればいいと思います。

教育長

少なくとも、そういうものだと位置付けがあれば2回目からでも3回目からでもいいと思います。その位置付けがあるかないかは、スタートにおいては大事な事です。

委員

人選は難しいと思いますので、2回目から入るよという事でいいと思います。

委員

調整は教育長のほうでやってもらえませんか。

教育長

人選等はこちらでやりますよ。

委員

小学校の先生を加えたらどうかというような事は、やっぱりきちっとした意見でないと提案できないですか。

教育長

できますが、せつかくここでやった事ですので、今日は、市長は出張していますので総合政策部の人には言っておきます。

委員

2回目の検討委員会に、小西先生が現状報告で出席されます。

委員長

学校教育課は係わっていないのですか。

教育長

意見調整の中の役員として両課長が係わっていきます。ただ、組織の中には位置付けられてない気がします。現場でということであればすぐ人選できます。

そのような方向で、委員長さんが、都合がつけば委員長から、なければ私のほうから調整します。

委員長

事務局のほうでやってください。

委員

22日の検討委員会の結果を24日の定例会議で知りたいのですが、そういう事はできますか。

教育長

できますが、教育委員会からは誰も行っていません。

幼保の関係で、組織図を見ると教育委員会の位置付けが無いという事と、委員の中に小学校の先生が入って無いという事で、幼小連携の立場からいうと片手落ちではないかと、ここの委員のメンバーの中に小学校の先生、幼小連携で入れてほしいという事と、22日の会議の結果を24日の教育委員会議で聞く事はできないかということですが、出来る可能性はありますか。

教育総務課長

6月22日の会議の結果を、24日の定例教育委員会議で報告ですか。

教育長

その二点が教育委員会議の要望として出ています。

教育総務課長

そういう事であれば、会議の事務局、取り回しをしているのは総合政策部ですので、その職員に来てもらって説明をお願いするという事を教育委員会議が依頼をする、ことは可能なはずです。

教育長

委員の中に、教育委員会サイドの小学校の先生なり、教育委員さんの中にもなりたいという方がみえるけれども、それはちょっと難しいかもしれないけれども、教育関係から現場関係から入れてほしいと言う事です。

教育総務課長

この話は、総合政策部と相談させてもらいたいです。私からは何とも言えません。教育委員会会議の議論の結果、こういった教育委員会としての要望というものが出てきたということで、それを総合政策部のほうへぶつけます。で向うでどういう対応を取られるのかは、何とも言えません、その二点でよろしいでしょうか。

委員

今日話したことは、検討委員会の会議で反映できますか、たとえば、こういうふうに関心を持って話をしましたという事を、大体でもいいのですが、この場で替わりに出ていって話をするか、そういう事を教育委員会は、今は考えています、今後は皆さんの意見で変わる可能性がありますという事を伝える。

教育長

このままだと無いです。

委員

参加しなくても行き来する。

教育総務課長

委員会のどなたか、教育委員会サイドのメンバーが入ってその方から、教育委員会

会議での意見の反映を出していくというのが、通常のパターンですが、それではなしに検討委員会の議論の中に教育委員会の考えをとる事になれば、たとえば私ども教育委員会事務局を通じて、そちらのほうへ申し出てその中で議論をして頂く事が可能かどうか、それだと、こういった意見が教育委員会にありますとそれがポイント出て、それで検討委員さんがいろいろもんでもらえるのですが、そのなかでいろいろ議論が出るはずなので、その場でこれはどうだ、あれはどうだという議論はできないです。そういった意味を含めて、検討委員会に委員さんを入れてほしいということにつながると思いますか。

委員

教育委員の意見が伝わるだけでもいい。委員が行ければいいのですが、人数的なことやいろいろありますので。

教育総務課長

学校の先生は、ここでの議論とは違うので、いちばんいいのは教育委員さんどなたか代表で出ていただくのが良いと思います。

ちょっとそこらあたりは総合政策部と協議してみます。

委員長

以上で終わります。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記